

令和2年第4回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和2年4月14日(火)

午後1時31分開会

開催日時	令和2年4月14日	開会 閉会	1時31分 2時35分	
場 所	小金井市役所第一会議室			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 鮎川志津子	委 員 委 員 委 員	福元 弘和 岡村理栄子 浅野 智彦
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事 指導主事 指導主事	大津 雅利 藤本 裕 鈴木 功 河田 京子 浜田 真二 丸山 智史 田村 忍 西尾 崇	生涯学習課長 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長 図 書 館 長 公 民 館 長 庶務課庶務係長	関 次郎 内田 雄介 菊池 幸子 小野 朗 中島 憲彦
調 製				
傍聴者 人 数	1名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代処第 1 3 号	小金井市教育委員会職員の休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程
第 3	代処第 1 4 号	学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について
第 4	代処第 1 5 号	第 2 9 期小金井市スポーツ推進委員の委嘱に関する代理処理について
第 5	議案第 2 2 号	小金井市文化財保護審議会委員の委嘱について
第 6	報 告 事 項	<ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="609 786 1378 853">1 市立小・中学校の臨時休校について</li> <li data-bbox="609 853 1378 943">2 東京 2 0 2 0 オリンピック・パラリンピック競技大会の延期について</li> <li data-bbox="609 943 1378 1032">3 令和 2 年第 1 回小金井市議会定例会について</li> <li data-bbox="609 1032 1378 1122">4 令和 2 年度学級編成について</li> <li data-bbox="609 1122 1378 1211">5 寄附の収受について</li> <li data-bbox="609 1211 1378 1301">6 小・中学校教育管理職及び教員の異動について</li> <li data-bbox="609 1301 1378 1391">7 教育課程の届出報告について</li> <li data-bbox="609 1391 1378 1480">8 小金井市学校事務の共同実施実態調査について</li> <li data-bbox="609 1480 1378 1570">9 令和 2 年度子供の読書活動優秀実践図書館 文部科学大臣表彰（受賞）について</li> <li data-bbox="609 1570 1378 1659">10 蔵書点検の結果について</li> <li data-bbox="609 1659 1378 1749">11 その他</li> <li data-bbox="609 1749 1378 1839">12 今後の日程</li> </ol>

大熊教育長 ただいまから、令和 2 年第 4 回小金井市教育委員会定例会を開会  
する。

日程の第 1、会議録署名委員の指名。

本日の会議録署名委員は、福元委員と岡村委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記 2 名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程の第 2、代処 1 3 号小金井市教育委員会職員の休日、  
休暇等に関する規程の一部を改正する規程を議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

大津学校 提案理由について説明する。

教育部長 本件については、小金井市教育委員会職員の休日、休暇等に関す  
る規程の一部を改正する必要が生じたが、本件は教育委員会の議決  
すべき事項で、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことか  
ら、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項  
の規定に基づく代理処理したことについて、同条第 2 項の規定によ  
り、その承認を求めるものである。

細部については、担当課長から説明するので、よろしく御審議の  
上、御承認賜るようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 では、細部について説明する。

昨年度までの非常勤嘱託職員と臨時職員について、4 月 1 日から、  
地方公務員法第 2 2 条第 1 項に規定する会計年度任用職員制度を  
導入することに伴い、規程を整備する必要が生じた。

整備内容は、第 2 章第 1 3 号資料の新旧対照表を御覧いただきたい。  
会計年度任用職員に係る内容を追加したものとなる。また、図  
書館で勤務する職員の週休日も併せて整備をさせていただいた。

説明については、以上となる。御審議の上、御承認賜るようお願い  
申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明は終わった。本件に関し質問、御意見はあるか。  
よろしいか。

以上で質疑を終了する。それでは、お諮りする。代処第13号、小金井市教育委員会職員の休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程については、原案どおり承認することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認める。本件に関しては原案どおり承認することに決定した。

次に、日程第3、代処第14号、学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理についてを議題とする。提案理由の説明をお願いします。

大津学校 提案理由について説明する。

教育部長 本件については、学校運営協議会委員を委嘱する必要が生じたが、本件は教育委員会の議決すべき事項で、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、その承認を求めるものである。

細部については、担当課長から説明するので、よろしく御審議の上、御承認賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長 お願いします。

浜田指導室長 4月1日から、緑小学校がコミュニティ・スクールとして指定され、学校運営協議会が設置された。名簿にある11人を、学校運営協議会委員として委嘱させていただきたいと考える。規定により、校長より推薦いただいた11名である。

なお、現在、公募委員を2名募集しているところである。御承認よろしくをお願いします。

大熊教育長 事務局の説明は終わった。本件に関し質問、御意見はあるか。  
今の委員に公募委員が2人追加されて、正式なメンバーになるということではよろしいか。

浜田指導室長 そのとおりである。

大熊教育長            ということである。今、その2人は募集中ということである。よろしいか。

鮎川教育長            そうすると、学校運営協議会の1回目は、公募の委員の方が決まってから開催されるということか。

浜田指導室長        実は、4月中に、それ以外の方で1回目はやる予定だったが、延期されたので、公募の委員を交えて、第1回が5月、あるいは6月ぐらいに開催できる予定である。

鮎川教育長            分かった。ありがとう。

大熊教育長            以上で質疑を終了する。  
それでは、お諮りする。代処第14号、学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長            御異議なしと認める。本件に関しては、原案どおり承認することに決定した。

次に、日程の第4、代処第15号、第29期小金井市スポーツ推進委員の委嘱に関する代理処理についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

藤本生涯            提案理由について説明する。

学習部長            本件については、小金井市スポーツ推進委員を委嘱する必要が生じたが、本件は教育委員会の議決すべき事項で、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことにより、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、その承認を求めるものである。

細部については担当から説明するので、よろしく御審議の上、御承認賜るようお願い申し上げます。

内田オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長

第29期小金井市スポーツ推進委員候補者の選任について御説明する。スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条第1項により教育委員会が委嘱することが規定されており、本市におけるスポーツの推進のため、市民に対するスポーツの実技指導、助言、市民と行政とのコーディネーター役を果たす能力がある方の中から、選任要綱に基づいてその候補者を選出しているところである。

この選任要綱には、目的、選任の基準、選任の方法、委嘱の方法等が決められている。この要綱に基づいて選任された候補者は、お手元にお配りした第29期小金井市スポーツ推進委員候補者名簿のとおりである。任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間である。なお、第29期については、全員が第28期の再任となっている。

以上、簡単ではあるが、説明を終わる。

その他、詳細については資料を御覧いただきたい。よろしく御審議の上、御承認いただくようお願いする。

大熊教育長

事務局の説明は終わった。本件に関して質問、御意見はあるか。全員が再任ということで、これまでしっかりやっていただいていた小金井市スポーツ推進委員の皆さんが再任していただいたことというのは、とてもうれしいなというふうに思っている。これまでもしっかりやっていただいたのだが、今後もよろしく願いしたいという気持ちでいっぱいである。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。代処第15号、第29期小金井市スポーツ推進委員の委嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認める。本件については、原案どおり承認することに決定した。

次に、日程の第5、議案第22号、小金井市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題とする。

それでは、提案理由を説明願う。

藤本生涯  
学習部長

提案理由について、説明する。

小金井市文化財保護審議会委員が、令和2年5月10日をもって任期満了となることから、新たに委員を委嘱する必要性が生じたため、本案を提出するものである。細部については、担当から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

関生涯  
学習課長

それでは説明する。第8期、当市の委員の候補者は資料のとおりである。このたび5名の方が再任となり、1名の方が新たな選任となる。新たな委員となられる方は、太田和子先生である。任期については、令和2年5月11日から令和4年5月10日までの2年間となる。

説明については、以上である。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か質問はあるか。

よろしいか。これまでも、小金井市文化財保護審議会委員の皆さんには本当に熱心に御活躍いただき、小金井の文化財保護に関して御協力いただいた。今後もよろしくお願ひしたいという気持ちである。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第22号、小金井市文化財保護審議会の委嘱について、可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認める。本件について、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程の第6、報告事項を議題とする。

順次、担当から説明願う。

はじめに報告事項1、市立小・中学校の臨時休校について、報告願う。

大津学校  
教育部長

それでは、前回、3月27日に行われた教育委員会においては、学校の再開についてお知らせさせていただいたところで終わっているかと思うので、その後について御報告させていただく。

その後、4月1日になり、都立学校の休業措置についての通知があった。その期間としては、休業の終了日から5月6日まで臨時休校するということであった。それに伴い、教育委員会内部において臨時休校について検討し、週1回程度の登校日を設けるということで、教育委員会内部で検討し、コロナ対策本部でその方針をまとめ、翌4月2日において、臨時校長会において報告し、協議し、決定したものである。

その後、4月3日、コロナ会議において確定したことから、5月6日まで臨時休校とし、週1回程度の登校日を設け、また、やむを得ない理由についての子供を預かるということを決めたところである。

各教育委員の皆様には、4月3日、電話にて報告し、了承を得たものである。その後、4月3日にその内容について、学校や保護者に通知したところである。その後、4月6日に市立小学校9校において入学式を挙行了したところであるが、その後、4月6日、特別措置法に基づく緊急事態宣言へ備えるように、東京都から通知があった。

4月7日において、中学校5校において入学式を挙行了した。その後、4月7日、コロナの対策本部において緊急事態措置を受けた場合について対応を検討し、その晩、国において緊急事態宣言、東京都において緊急事態措置がされたところである。

それを受け、臨時の教育委員会内部等で、臨時休校中の関係については検討し、週1回の登校日はなくすということで検討し、4月8日、臨時の校長会において、週1回の登校日をなくし、5月6日まで休校とするということを決めたものである。その内容について、4月8日、校長、また保護者、議員等に、またプレス発表をしたところである。

内容については、それぞれ、各教育委員の皆様には通知させていただいているが、今、臨時休校措置をしており、5月6日までという形をとらせていただいているところである。また、心のケア等についても、アンケート調査をするなど、児童生徒の心と健康のために尽くしながら実施しているところである。以上である。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か質問等はあるか。

福元委員 状況が日々変わっていくこういう状況の中で、臨時休校の問題にしても、それから登校日の問題にしても、子供の心のケアにしても、小金井市として最善の措置を進めていただいている。大変だったなどと、御苦労に御礼を言いたい。これからもまた、日々変化していくであろうと思うが、それに対応して、みんなのできることをやっていくよう、お願いをしたいと思う。

鮎川教育長  
職務代理者 福元委員がおっしゃったことと重なるが、緊急かつ大変な局面を迎えている中、迅速な御対応をいただき、誠にありがとうございます。国や都と市民の方々の間に入る市は、市民の方々の声に触れ、国や都の方針も守らなくてはいけない。かじ取りが難しいことと存ずる。子供たちの心に寄り添ってくださるような、心と体のチェックリストを御用意いただいた。コロナウイルスに対する知識について、そして、心や体のストレスについて、きめ細やかなアンケートに加えて、御対応をいただいていると伺い、大変ありがたく思う。

まだ先が見えない中、私自身も不安があるが、子供たちはもっと不安を抱えていることと思う。どのようにしたらよいかの正解も見つかりにくいと思うが、今までの教育委員会の御対応はすばらしいと思っているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

岡村委員 学校をお休みすることによって市民の意識は大分変わったと思う。やはり学校に来ないように、なるべく外に出ないように、集団にならないように、集団の密をやめるようにというのは、なかなか私たちが考えているようには広がっていなかったのだが、学校をお休みにすることで危機感がすごく伴って、これはすごく子供たちを守るだけではなくて、市民にもすごくいい効果があったと思う。

ただ、やっぱり、うちにときどき患者さんがいらっしゃるのだが、本当に1年生たちがおめでとう感がなくて、入学式だったの、残念だったねと、つい皆さんが言うてしまうのだが、私は、おめでとう、もうすぐ学校へ行けるよ、おめでとう、おめでとうという感じで、新1年生とかに言っているのだが、そういう楽し気なものも言てあげないとなかなか難しいなと思う。

あと、私は上手に書けないけど、やっぱり子供たちが読む、何か教育委員のほうから子供たちへのメッセージというか、優しい、先

生たちもあれしているから、君たちも頑張ろうねみたいな、何かメッセージみたいなのを、教育委員の先生たち、文章が上手な人たちがいらっしゃるので、子供たちが分かるように、もうすぐ春が来るよみたいな、みんな今我慢しているけど、頑張ろうねみたいな優しい言葉のメールというか、ホームページがあったらいいなと思っている。

本当に教育委員会の先生方の、皆さん方の早め、早めの対応を感謝している。

浅野委員 前例のない、極めて変則的な事態の中、慎重かつ迅速に事に対処していただき、私からも感謝を申し上げます。児童生徒もさることながら、保護者の皆さんも、今回のことについては戸惑うことが多々あるかと思う。教育委員、あるいは学校のほうからもきめ細やかな、丁寧な情報の発信を今後ともしていただけたらなと思っているので、どうぞよろしくお願ひしたい。

大熊教育長 今回の決定に関しては、学校を休校にするという措置は、教育委員会のほうで決めて学校に周知したという方法をとった。しかし、今度、学校をあけるときは、原案を作成し、校長会を開き、了解をとって、それで学校を開くという形をとらせていただいたのだが、もう一回閉じるという形になった。

閉じるときは敏速に、開くときは慎重にという形でこれまでも対応させていただいていて、学校のほうもその辺はしっかり対応できたのではないかなと思っている。

よろしいか。以上で報告事項1を終了する。

次に、報告事項2、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期について。

内田オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担担課長 東京2020大会について報告する。

3月24日、国際オリンピック委員会、IOC及び東京2020組織委員会から、大会を遅くとも来年の夏までの延期とすること、名称は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のままとする旨の共同声明が出されたのは御承知のとおりである。

また、3月30日には、IOCから大会開催の日程を、東京2020オリンピックは2021年7月23日金曜日から、8月8日、

日曜日とし、東京2020パラリンピックは8月24日火曜日から、9月5日、日曜日とする旨が発表された。

この場をお借りして、2020年の大会開催に向けて御協力を頂いてきた関係者の皆様、ボランティアに応募していただいた皆様に感謝を申し上げたいと思う。

なお、2021年の大会開催に向けては、競技日程、運営方針等が未定となっているが、引き続き、東京都組織委員会等の関係者と連携しながら準備を進めていく。

以上。

大熊教育長

ただいまの報告に関して何か質問等はあるか。

改めて、今回のオリンピック・パラリンピック競技大会にたくさんの方のボランティアの方に御応募いただいた。深く感謝を申し上げたいと思う。

また、来年、このオリンピック・パラリンピックが開かれるときには、どうぞお力をかしていただきたいと思うが、いかがか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

ということで、よろしく願います。

鮎川教育長  
職務代理者

1つ伺ってもよいか。市報で拝見したが、この秋にオリンピック・パラリンピックに向けてのイベントを企画されているのか。もし何か教えていただけることがあったら、詳細をお願いできるか。

内田オリンピ  
ック・パラリ  
ンピック兼ス  
ポーツ振興担  
当課長

当初予定していたのは、秋、パラリンピックとか、オリンピックがこの夏に行われる予定だったので、その関連するイベントを考えてはいたのだが、そもそもが今、白紙というか、延期になってしまったので、その部分も削られて、今のところは一旦再考し直しているというような状況である。

鮎川教育長  
職務代理者

分かった。オリンピック・パラリンピックが開催された後のイベントの予定だったのか。分かった。ありがとう。

大熊教育長

ということである。

以上で報告事項2を終了する。

次に、報告事項の3、令和2年第1回小金井市議会定例会についてである。

大津学校  
教育部長

それでは、和2年第1回市議会定例会について、はじめに学校教育  
教育部から報告させていただく。

報告事項3、資料を御覧いただきたい。内容等については、記載  
しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大の観点から、開催時  
間等の短縮を図るため、資料の配付にて説明を省略させていただく。

学校教育関係では、報告事項3の資料にあるとおり、8名の委員  
の方から御質問を頂いたところである。詳細については、ユーチュ  
ーブ等で録画配信を行っている。会議録も間もなくホームページ等  
でアップされると思うので、そちらで御確認いただきたいと思う。

以上で、学校教育部からの報告を終わりにさせていただく。

藤本生涯  
学習部長

続いて、生涯学習部である。

生涯学習部からも、学校教育部と同様に、こちらのほうに資料の  
とおり、3名の議員の方から御質問を頂いており、それぞれ答弁を  
している。詳細については、ユーチューブまた会議録等で間もなく  
ホームページのほうにアップされると思うので、そちらで御確認の  
ほう、よろしく願います。以上。

大熊教育長

ただいまの報告に関して、何か質問等あるか。

よろしいか。

以上で報告事項3を終了する。

次に、報告事項4、令和2年度学級編成についてである。

河田学務課長

それでは、令和2年度学級編成状況について御報告する。お配り  
している資料、報告事項4資料を御覧いただきたい。

表面が令和2年度学級編成状況となっている。前年度と比較する  
と、小学校では、通常の学級で児童数が5,567人で、165人  
の増となっている。学級数が174学級で、5学級増となっている。  
中学校では、通常の学級で生徒数が2,039人で、52人増とな  
り、学級数が59学級で、学級の増減はなしとなっている。

通常学級の1学級平均生徒数は、小学校では31.99人と、昨

年と比べて0.03人の増となっている。中学校では34.56人と、昨年度と比べ、0.88人の増となっている。

なお、小学校2年生の小2加配では二小が該当になり、1学級35人編成とする学級規模縮小で対応した。また、中学1年生の中1ギャップ加配については、全ての中学校が該当となり、二中、東中、南中が学校規模縮小で、一中、南中がTTの活用を選択した。

特別支援学級については、小学校では児童数が52人で1人増、学級数は7学級で1学級減である。中学校では、生徒数は37人で4人減、学級数は5学級で、2学級の減となっている。なお、児童生徒数は、在籍者から学級編成算定対象外の者を考慮した数値になっている。

次に、裏面に私立学校等に入学した新1年生調べを掲載している。小学校で国立、私立、特別支援学校等へ入学した方が52人いる。新1年生の全体の5.0%、前年度より0.1ポイントの減となっている。

中学校で国立、私立、特別支援学校等へ入学した方は215人で、新1年生の全体の22.9%、前年度より1.6ポイントの増となっている。なお、都立一貫校へ入学した人数については20人であった。

最後となるが、参考までに、令和2年度の通級指導学級の状況を掲載した。詳細は資料を御覧いただきたいと思う。

報告は以上である。

大熊教育長            ただいまの報告に関して何か質問等はあるか。

浅野委員            学級編成に直接関わる事柄ではないが、今年度の就学援助の状況について、家計状況の大きな変動などもあることが予測されるのだが、ここまでのところ、例年どおり特段支障なく進んでいるか。

河田学務課長        就学援助については、例年のことなのだが、全家庭に申請書を配布している。4月17日をめどに申請を出していただくようお願いしており、特に締切りというのはないが、申請した月から受給できるというようなことになっている。

特別、今のところ、このような状況で、特に相談があるということとは聞いていないが、郵送で申請したい方などについては、一応電

話で伺った上で、郵便事故等を防ぐためにお名前等を聞いて、着いたかどうかを確認したりしている。

あとは、先生方のほうには、校長会を通じて就学援助の制度の周知と、御相談があった場合は学務課のほうにつないでいただくように、校長会のほうでお願いしている。

浅野委員            ありがとうございます。

大熊教育長           これからあるかもしれない。

岡村委員            逆に必要な人にはどんどん申し込んでほしい。

大熊教育長           ちょっとだけ聞きたいのだが、この就学援助を受けるときに、今コロナで収入が激減したなんていう人に対しては、援助は行くのだろうか。

河田学務課長        基本は、前年度の収入によって可否が判断される状況になるが、家計の急変等の場合には、その他の要件ということで、国のほうの補助金なども通知が来ているので、そこは柔軟に対応していきたいと思う。

大熊教育長           本来であれば、前年度の収入なのでできないのだけれども、今回に限っては対応できる可能性があるということか。

河田学務課長        そうである。家計が変化したとはいえ、その収入の状況にもよるところである。

大熊教育長           ということである。よろしいか。  
少しでも援助ができればいいと思うので、その辺も周知していただければと思う。よろしいか。  
以上で報告事項4を終わる。  
次に、報告事項の5、寄附の収受についてである。

河田学務課長        続いて、寄附の収受についての御報告をする。資料を御覧いただきたい。令和元年度の寄附物品については資料のとおりである。地

域の業者様や個人の方、PTA様、団体等、多くの物品のほうを頂いている。大変感謝を申し上げるとともに、大切にに使わせていただきたいと思う。

簡単であるが、報告事項5についての報告を終わらせていただく。以上である。

大熊教育長

ただいまの報告に関して何か質問等はあるか。

改めて、令和元年度にたくさんの寄附を頂いた。御礼申し上げたいと思う。ありがとう。

以上で報告事項5を終了する。

次に、報告事項の6、小・中学校教育管理職及び教員の異動についてである。

浜田指導室長

令和2年度小金井市立学校校長、副校長名簿として、教員転入転出名簿について御報告する。報告事項6、資料を御覧いただきたい。令和2年度は校長2名、副校長3名が、市内・市外からの異動昇任で新たに着任した。

また、教員の転入転出名簿も作成した。転入者は、再任用を除いて45名である。そのうち新規採用者が13名、期限付採用者が1名となっている。小学校の表の中で三小の養護教諭が、〇〇になっているが、これはクラス数が多いため、2人目の用語教諭が入るということで、実は面談を終了しており、人は決まっている。手続が終了次第、来週中には配置予定である。

これによって、全国に過不足なく教職員を配置することができる。報告は以上である。

大熊教育長

よろしいか。ただいまの報告に関して何か質問等はあるか。ことは過不足がなくできたということで、2年前は全校に募集をかけたという経験があるが、ことは大丈夫だったということである。

以上で報告事項6を終了する。

次に、報告事項7、教育課程の届出報告についてである。

西尾指導主事

令和2年2月20日から3月16日にかけて、市立小・中学校14校の教育課程を受理した。配付した資料は令和2年度教育課程のまとめとなる。令和2年度の教育課程編制の重点としては、授業改

善の推進、教育相談の充実、地域連携の推進の3点とした。

各学校の教育課程では、この3点について、児童生徒の実態や地域の特色などを踏まえ、世帯的な取組が示されている。各学校の教育課程編制上の工夫としては、主体的、対話的で深い学びを実現する授業改善を図る学校、ICT機器を活用した授業の推進を図る学校、不登校、いじめの早期発見、早期対応をするために、組織的な教育相談体制を強化し、校内支援体制の充実を図る学校、地域人材やボランティアを生かした学習支援を行う学校などが見られる。

本年度も、市立小・中学校においては、学校の教育目標の具現化に向けた特色ある教育活動が展開されることが期待される。教育委員会としても、校長会や副校長会、教務主任研修会や学校訪問の機会を活用して、学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の推進、教育課程の適正な進行管理について指導していく所存である。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐための臨時休校に伴い、現在、各学校において、学校行事予定などの見直しを行っている。小学校のオーケストラ鑑賞教室、海の移動教室、林間学校、中学校の合唱鑑賞教室、運動会といった学校行事は、1学期後半、夏休み、2学期以降に延期とすることになった。

また、夏季休業日の短縮や土曜授業の活用によって、臨時休校で不足した分の授業時数を補うことを考えている。例年報告している年間授業日数、授業時数、夏季休業日の弾力的運用については、集約でき次第報告する。

報告は以上である。

大熊教育長

ただいまの報告に関して、何か質問等はあるか。

願います。

鮎川教育長

職務代理者

教育課程の届出報告についての1番の授業改善の推進の中で、ほとんどの学校がICT機器の活用と書かれているが、ICT機器が必要になると思う。今年度のお考え等あったら、教えていただけるか。

浜田指導室長

今ギガスクール構想を国や都でも進めていくということで、この新型コロナウイルス関係で前倒しというような話もあり、今学務課の担当と指導室とで一緒になって、何とか1人1台をとというような

構想を検討しているという状態で、なるべく国に合った1人1台を目指して進めていきたいというふうに考えている。

鮎川教育長  
職務代理者

分かった。ありがとう。よろしく願います。

浅野委員

中学校の新しいカリキュラムの中で、プログラミング教育の充実ということが1つの柱になっているかと思うが、中身がなかなか難しいものだという話も聞こえてきている。中学校の先生方の中で、何かそれに対応する研修のようなことは計画されていたりはするののか。

田村指導主事

小学校のほうは、プログラミングのほうについて、かなり先進的に取り組んでいる事例を紹介したりとか、そういうことはやっているが、中学校ということでは、プログラミングに特化してというか、そういう研修はまだ考えてはいない。今検討しているというところではあるが、まだ、今までの流れでいうと、例えば小学校と一緒に情報教育推進委員会というもので、プログラミングを扱った授業というものを一緒に見たりだとか、意見交流をしたりなどはしてきている。

そのところで話題に出ていたのは、小学校でこの辺まで、子供たちがプログラミングだとか、ICT、情報活用をできるようになった上での中学校なので、ちょっと考えていかなければいけないねというようなことは出ていたが、今後また検討していくことになりそうである。

以上である。

大熊教育長

繰り返しになるが、ほかの多くの市で、1学期に行われる学校行事等、宿泊を伴った学校行事等は中止をしていく市が多い中、小金井市は、それを全ての学校をできる限り後ろに持ってきて、今、実施の方向で検討してもらっているところである。一応その日程も大体決まり、7月の後半から夏休みにかけて、本来はオリンピックがあつて、夏休みに実施していたのが、それができなくなって、前倒しでやることにしていたのを、もとに戻した。そんな形で、小金井市は子供たちの体験活動を重視するという方向で、今努力してくれ

ている。

それから、5月6日までの休みであれば、計算してみると、7月いっぱい授業をやることで、何とか時数は確保できるものというふうに思っているが、もう一度延びることがあると、これは大変難しいという状況になると思うが、その辺、時数の関係、もう少し詳しく教えてもらえるか。

西尾指導主事 今、試算しているところだと、5月6日までの臨時休校で大体90時間ぐらいの授業時数が不足しているというのが、各学校から出されている授業時数から算出される。その中で、こちら、指導室のほうで考えたのは、今、教育長の話にもあったとおり、7月いっぱいまで1学期を行う、あるいは8月の最後の1週間も、2学期を少し早めに行うというところと、それと、各学校で緊急事態に備えて余剰時数を30時間ほど設定しているので、そちらの分も使うことで、夏休みを少し短縮することで、授業時数が確保できるのではないかという試算をしている。

ただいま学校のほうで具体的な行事なども含めて、あと土曜授業の活用も含めて授業時数の算出をしてもらっているところだが、大体こちらの試算と同じような形で計画が少しずつ出てきているところである。

以上。

大熊教育長 5月6日までだったら何とかなると。

浅野委員 よろしいか。今学期の分については、そのように試算されているということで理解したところではあるが、昨年度の分について、学校によっては、時数が結構窮屈になっていた学校もあるかと思うが、無事に全ての小・中学校で時数を充足することはできたのか。

田村指導主事 時数については、標準時数までは、全ての単元の授業時数というのは、もちろん、確保ができていないところはある。なぜかというと、3月が全くやっていないからである。ただ、新型コロナウイルス感染症対策のために休校した場合に、その授業時数のみをもって判断しないというところが出ているので、学校には次のような指導をした。

まずは、実施できなかったものを把握してほしいということと、今年度の中で、例えば単元の始まりで復習を扱うところがあったりすると思う。

あとは、4月ができなかったのだが、学年のはじめに少しやっておいたほうが良いものがある。だから、その辺は学校のほうで判断していただいて、授業内容と授業時数を精選などしていただきながら、必ず入れ込んでほしいということで、お願いをしている。

なので、今回4月がまたなくなったという段階で、そこも含めて、学校のほうで今、計画をつくっているというような状況になる。

浅野委員           そうすると、今の段階でこの話を申し上げるべきではないのかもしれないが、今学期についても、新型コロナウイルス対応で時数が満たされなかった場合、それは、そこにこだわる必要はないという判断で、要するに無理にそれを目指す必要はないという、そういう御判断ということよろしいか。

田村指導主事       そこについては、昨年度のものでそのまま行くのかどうかということについてはまた今後になると思うのだが、一応、学校には、授業時数についてはその標準時数を切らないように、今計画を立ててもらっているところである。

浅野委員           現時点では標準時数充足する方向で、進めているということか。

田村指導主事       はい、そういうことであると。

浅野委員           分かった、ありがとう。

大熊教育長           よろしいか。一応、先日の校長会で、私のほうから、これまでの課題の出し方は、新しい単元に入ることができなかったのもので、復習を中心に課題を出すという形で指示していたところであるが、今回の再延期に当たった校長会では、予習を含めて課題を出してほしいという依頼は出しているのもので、その点では、少し予習をしていて、今までかかっていた時間より少しは短縮できて授業が進んでいけるのではないかと思うが、全ての子供がその予習をしっかりできているということではないと思うので、やはりしっかり子供たち一

人一人の実態に応じて授業を進めていくということが重要なことというふうに思っている。よろしいか。

以上で、報告事項7を終了する。

次に、報告事項8、小金井市学校事務の共同実施実態調査についてである。

浜田指導室長 小金井市学校共同事務実施調査について御報告する。昨年12月、コンサル会社に調査お願いし、この3月に最終報告書が上がったので、報告する。

3ページの下段、調査結果総論を御覧いただきたい。まず、現状としては、共同事務により副校長の業務負担の軽減を実感している学校が多いということが載せられている。

課題としては、現行の業務分担表では、責任の所在及び各担当者の業務範囲が不明確であることなどが挙げられている。改善案としては、改訂版業務分担表の作成、支援員の一部業務の共同事務への移管などが挙げられている。

5ページ以降には、今後に向けて教育委員会に求められること、共同事務室に求められること、学校現場に求められることが具体的に提案されている。教育委員会としては、これら一つ一つを受け止め、改善していくとともに、共同事務や学校現場にも提案と指導をしていきたいというふうに考えている。報告は以上である。

大熊教育長 ただいまの報告に関し、何か質問等はあるか。

浅野委員 基本的なところがよく分かっていなくて教えていただきたいということなのだが、スライドでいうと2ページ目、調査対象一覧のところの右側のほう、校長、副校長と並んで、事務、支援員、市事務、栄養士、教員、その他というふうにカテゴリー分けがなされている。前回の定例会でも、ちょっと質問させていただいたのだが、まず、支援員は基本的には都の職員だということ。そうすると、都の事務というのは、支援員ではない都の事務の方がいらっしゃるということなのか。

あるいは、栄養士の中にも市の方と都の方がいらっしゃるというふうにさっき御説明いただいたのだが、そうすると、それとはまた別に市事務というカテゴリーがあるという。これは、つまり、単純

に雇用の主体が市か、都かという分け方以外の分け方も、同時になされているからこうなっているという、そういうことか。カテゴリー間の関係がきちんと頭の中に入っていないので、教えていただきたいということだが。

浜田指導室長　　まず、ここに書かれている都事務と書いてあるのは、今までの各学校に1名いた都の事務員さんである。それと、西部にいる共同事務4人、これが都事務、週5日働く都の正規の職員になる。それと、支援員は、西武側の都事務が共同事務になったところに、いなくなったところに週4日、都が配置する支援員さん、これが西部に7人、支援員さんがいて、その共同事務に西部に4人いると。これが都事務さんと支援員さんで、プラス14校全部に市事務さんが各1人ずついる。これが、週4日のパターンになる。

浅野委員　　仕事の内容が違うのか。

浜田指導室長　　仕事の内容を全部分けている。今までやっていた都事務さんの仕事を、今度支援員さんに基本的に引き継いでいる。だけれども、共同事務には、給与や人事などは持っていくと。それ以外の都事務さんがやってきたことを支援員さんがやって、今でも都事務さんと支援員さん2人が事務をやっていたということである。

そこに、事務室に栄養士さんが必ず1名いるのだが、この人は市の負担の職員だったり、都費の人が2人か、3人いる、都費の栄養士さんが。基本的には、今までは都事務さん、市事務さん、栄養士さん、3人でこの事務室で回っていた。仕事の中身がそれぞれ違っていた。

都事務さんが抜けて、都事務さんのところに支援員が入って来る。支援員、市の事務、栄養士さんということで、このカテゴリーは役職分けというような捉えでいただければと思う。

浅野委員　　まだちょっと頭が追いついていないところがあるのだが、ちょっと後でゆっくり消化する。ありがとう。

大熊教育長　　よろしいか。どうぞ。

浅野委員

同じくスライド分の10ページの6番の項目のところ、検討すべき施策ということで、これ、現在検討中というか、そういう今プロセスの上にあるところだと思うのだが、その下のほうにハード面での連絡機能強化ということで、上のほうに電話回線の増設ということが書かれていて、下のほうに校務PC環境の整備というふうに書かれていて、電話回線が私は思っていたよりも大分細かったので、少しびっくりしたところもあるのだが、今後のこと考えると、あえて電話回線の増設通をするよりもというか、ちょっと言い方は強いが、スカイプ等の連絡手段に切り替えることでやっていけるのかなというふうにも思ったりする。

できれば、対面のほうがいいという声もあったというふうに、別のところには書かれていて、例えばスカイプ、ビデオチャット機能などを使うことによって、幾分かはそのかわりになるところもあるかなと思うので、電話回線と校務PCとを併記されているが、どちらかというPC環境の充実のほうに今後は力点を置いたほうがいいのかというような印象を、私としては持った。以上である。

浜田指導室長

まず、これ、もう既にこれからやっていくところなのだが、終了したのも入っているが、ファックスと電話回線、今まで1回線で使っていたので、ファックスが入っているときは電話がとれないという状態であった。これを4月から、もう既に2回線にして回している。PCのアカウントも取って、公務アカウントで、みんなでつながるようにしているところである。

さらに、今、御意見を頂いたようにさらに充実してやっていきたいなど、それが一番いいのかと思っている。以上。

浅野委員

ありがとう。

大熊教育長

今後は電子決裁システムも導入されるといいと思う。そのほうが効率的であるし、はじめ導入には時間がかかると思うが、この共同事務が本当に機能していくためには、そういうシステムがないと、今、交換便で書類が送られて、判こで決裁するというのをやっているのはいかがなものかと思うので、また研究をしていきたいと思っている。かなりお金もかかることであるので。

浅野委員 そのことについてなのだが、現在、新型コロナウイルス対策で、在宅勤務をされている方は多いと思う。私の勤務先でもそういうことがあると聞いているが、印鑑というのは、本当に重要な印鑑は外に持ち出すことができないと思うので、印鑑を押すために出社するというようなことがあるとも聞いている。

そのための電子決裁システムということになると思うが、そもそも押印が必要な書式を減らすというようなことは考えられてはいないのか。これは、教育委員会の話というよりは、もうちょっと市全体の話だと思うが。

大津学校教育部長 電子決裁等についても、市の情報部門で一応話題にはなっている。また、組織も作りながら動いているところであるが、ちょっと浸透するまで経費もかかったり、研究するにも時間がかかるかなというところがある。

あと、電子決裁以外の公印の部分、それについては、まだまだちょっとハードルが高いかなというところがあるが、市の内部の中の情報システムのところでは、いろいろなことが研究されているということで、まだ時間がかかるということで報告だけはさせていただく。

浅野委員 ありがとう。

大熊教育長 よろしいか。コロナウイルス対策ではないが、テレワークということをもう少しこれからは真剣に考えていかなきゃいけないと思うので、この辺のところについても積極的に取り組んでいけたらいいかなと、こんなふうに思っているところである。

以上で報告事項8を終了する。

次に、報告事項9、令和2年度子供の読書活動優秀実践図書館、文部科学大臣表彰（受賞）についてである。お願いする。

菊池図書館長 それでは、口頭で御報告させていただく。文部科学省では、国民の間に広く子供の読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高める活動を推進するため、特色ある優れた実践を行っている学校、図書館、団体個人に対して、大臣表彰をしている。

このたび小金井市立図書館が東京都立図書館の推進を受け、令和2年度子供読書活動優秀実践図書館として表彰が決まったので、御報告をさせていただく。推進いただいた主なる理由としては、長年の活動ということで、例えば子供読書活動推進計画について、小金井市は平成16年度から策定しており、取組が早かったこと、小学生向けだけではなくて、乳幼児のお話会も実施しており、これも非常に好評を得ていること、貫井北町センターであるが、中高生、YA世代のニーズをYAサポーターを通じて把握していること。

また、学校への支援として、団体貸出しを利用されている保護者の方たちにアンケートを実施して、要望に沿った改善を重ねていること。授業で必要とする調べ学習用の図書についても配送サービスを開始したこと、それから、緑分室では、大勢の利用者がいる中で、図書館利用が難しい子供たちについては、図書館の休館日に来館していただくなどの取組を行っていることに評価を頂いたものと思っている。

御報告は以上になる。

大熊教育長

なかなかもらえない。本当におめでとう。

鮎川教育長  
職務代理者

ここで言うてはいけないかもしれないが、設備が余りよくない中で、この活動が真に認められたのかなと思うと、とてもありがたい限りである。本当におめでとう。

大熊教育長

よろしいか。以上で報告事項9を終了する。  
次に、報告事項10、蔵書点検の結果についてである。

菊池図書館長

毎年行っている蔵書点検について、同じく口頭で御報告をさせていただく。図書館では、蔵書資料の的確な把握を行うため、年に1回、全館で休暇を設けて、蔵書の棚卸作業、点検作業を行っている。休暇期間、本館及び西之台図書室が6日間、分室は、貫井北分室、緑分室が4日間、東分室が3日間で、それぞれ作業をしている。

点検結果であるが、作業を終了した時点の数値であるが、全館で貸出し中も含め、総点検対象数が51万6,644点、このうち、貸出しをしていないにもかかわらず所在が不明な資料は、607点ということであった。不明点数は各館で多少の増減はあるものの、

例年横ばいとなっているところである。

今回の不明率は、0.12%であった。

報告は以上である。

大熊教育長

ただいまの質問に関して何か質問等はあるか。よろしいか。

以上で報告事項10を終了する。

次に、報告事項11、その他である。学校教育部から報告事項があれば発言願う。

大津学校  
教育部長

特にない。

大熊教育長

生涯学習部から報告事項があれば、発言願う。

藤本生涯  
学習部長

1点、この間も生涯学習部の所管施設等の休館等については、教育委員会のほうでも御報告し、また、先日、国のほうから緊急事態宣言が出され、それに伴って臨時休館を延長したときには、資料で各委員さんのところにはお知らせしたところであるが、今後においても、状況がどういうふうになるのか分からないが、逐次、こういう情報については、委員さんのほうにもお知らせしたいと思う。以上である。

大熊教育長

次に、報告事項12、今後の日程についてである。

事務局より報告願う。願います。

中島庶務課  
庶務係長

それでは、教育委員会の今後の日程について報告する。令和2年第5回教育委員会定例会は5月12日火曜日、午後1時30分から、こちら本庁舎3階第一会議室で開催する。

続いて、令和2年第6回教育委員会定例会は5月26日、火曜日、午後1時30分から、第二庁舎8階801会議室で開催する。

続いて、令和2年第7回教育委員会定例会は7月14日、火曜日、午後1時30分から、第二庁舎8階801会議室で開催する。

それぞれ御出席、よろしく願います。なお、コロナウイルスの状況によっては、こちらの開催場所を変更する場合がありますので、御留意いただきたい。

今後の日程は以上となる。

大熊教育長

以上で報告事項を終了する。

以上で本日の日程は全て終了した。

これをもって、令和2年第4回教育委員会定例会を閉会する。あ  
りがとう。

閉会 午後2時35分